

平成27年6月10日
独立行政法人農畜産業振興機構

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（新マルキン事業）の
直接交付方式に係る補填金単価（概算払）について
【平成27年4月分】

平成27年4月に肥育事業者が販売した交付対象牛に適用する肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（平成25年4月1日付け24農畜機第5478号）第6の9及び附則9の概算払の補填金単価については、下記のとおりです。

なお、補填金単価の確定値については、平成27年8月上旬に公表する予定です。

記

肉専用種	交雑種	乳用種
—	—	24,800円

- 注1：平成26年度より、四半期の最終月以外に販売された交付対象牛について、肥育牛補填金の概算払を行うこととしています。精算払については、四半期の最終月の補填金交付とあわせて行います。
- 2：概算払は、配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定して計算した額より4,000円/頭を控除した額としています。ただし、控除した額が1,000円/頭未満の場合は概算払を行いません。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課
担当：高城、渡辺
電話：03-3583-8562

(参考1)

平成27年度 新マルキン事業補填金算定基礎

【平成27年4月】

(単位：円/頭)

区 分	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,090,396	722,376	414,594
生産コスト (B)	971,845	693,878	450,600
差額 (C) = (A) - (B)	118,551	28,498	△ 36,006
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	—	—	28,800
補填金単価 (概算払) (D) - 4,000	—	—	24,800

粗収益 (A) = ① + ②	1,090,396	722,376	414,594
主産物価格 ① = a × b	1,081,408	716,772	410,051
枝肉市場価格 (円/kg) a	2,216	1,484	947
枝肉重量 (kg) b	488	483	433
副産物価格 ②	8,988	5,604	4,543
生産コスト (B) = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	971,845	693,878	450,600
物財費 ③	874,637	636,533	416,275
もと畜費	496,830	274,728	132,758
飼料費	309,544	313,370	248,770
流通飼料費	308,506	312,550	247,282
麦類	10,316	993	706
とうもろこし	9,671	604	191
ふすま	8,418	1,364	191
かす類	9,284	4,928	2,378
配合飼料 (暫定値)	224,633	266,397	219,533
稲わら	22,118	12,318	8,433
その他	24,066	25,946	15,850
牧草・放牧・採草費	1,038	820	1,488
敷料費	11,525	8,989	8,572
光熱水料及び動力費	11,594	9,162	6,798
その他の諸材料費	311	229	176
獣医師料及び医薬品費	7,601	4,509	2,524
賃借料及び料金	3,950	2,706	2,948
物件税及び公課諸負担	5,465	2,564	2,123
建物費	12,595	10,450	5,827
自動車費	5,423	3,016	2,035
農機具費	8,330	5,728	3,161
生産管理費	1,469	1,082	583
労働費 ④	73,570	41,953	23,148
家族	68,252	38,261	19,974
費用合計 ⑤ = ③ + ④	948,207	678,486	439,423
支払利子 ⑥	12,741	5,535	2,478
支払地代 ⑦	439	90	130
と畜経費 ⑧	10,458	9,767	8,569

注1：補填金単価は100円未満切り捨て。

2：平成26年度より、消費税抜きで算定。

(参考2)

主産物価格の内訳
【平成27年4月】

品種区分	枝肉取引区分	平均枝肉価格 (円/kg)	平均枝肉重量 (kg/頭)
肉専用種	28市場	2,200	497
	相対取引等	2,253	470
	計	2,216	488
交雑種	28市場	1,488	484
	相対取引等	1,471	479
	計	1,484	483
乳用種	28市場	991	441
	相対取引等	929	430
	計	947	433

注1 28市場とは、中央卸売市場10市場と指定市場18市場での取引から、地域算定に用いたデータを除外して算定。

2 平成26年度より、消費税抜きで算定。

3 相対取引等とは、次の道県における食肉センター等での取引である。

【肉専用種】

北海道、岩手県、秋田県、山形県、福島県、神奈川県、新潟県、岐阜県、滋賀県、奈良県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、宮崎県、沖縄県

* 宮崎県での取引については、(公社)宮崎県畜産協会により公表されている。

【交雑種】

北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、神奈川県、新潟県、滋賀県、奈良県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県

【乳用種】

北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、神奈川県、新潟県、滋賀県、奈良県、鳥取県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県